

2026 年 7 月 21 日

株主各位

滋賀県草津市野路三丁目2番18号
株式会社メタルアート
代表取締役社長 友岡 正明

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026 年 9 月下旬を目途に臨時株主総会を開催する場合に備え、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 8 月 5 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

同事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
大阪府中央区伏見町三丁目6番3号

以 上